

令和3年度産業用ロボット安全特別教育講習会

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)

人手不足や新型コロナウイルス感染症対策により生産性が低下している企業様において、「人とロボットがともに働く生産ライン構築」に向けてロボット導入をご検討いただくため、協働ロボットや産業ロボットなど6機種のロボットを導入しました。今後、実証試験用にご活用いただきたいと考えており、ロボットを操作する際に必要な労働安全衛生規則第36条第31号に基づいた安全教育の産業用ロボット特別教育（教示等）を取得する講習会を開催します。

- 日時 令和4年2月15日（火）～17日（木）9：00～17：00
- 場所 青森県産業技術センター 八戸工業研究所 実験棟 研修室・ロボット試験室
（〒039-2245 八戸市北インター工業団地一丁目6-29 TEL:0178-21-2100）
- 内容 労働安全衛生規則第36条第31号に基づいた安全教育の産業用ロボット特別教育（教示等）
講師：株式会社 MIRAI-LAB
使用ロボット：安川電機製 GP-8（コントローラ：YRC1000）
講習会終了後、受講者には特別教育修了証が発行されます。

- ① 講習日程（※B班は中1日空き）
- 2/15（火）：A・B班10名学科（研修室）
 - 2/16（水）：A班5名実技（ロボット試験室）
 - 2/17（木）：B班5名実技（ロボット試験室）
- ② 学科内容
- 産業用ロボットに関する知識
 - 産業用ロボットの教示等の作業に関する知識
 - 関係法令
- ③ 実技内容
- 産業用ロボットの操作方法
 - 産業用ロボットの教示等の作業の方法



- 主催 青森県産業技術センター 八戸工業研究所
- 定員 10名
- 参加費 無料
- 締切 令和4年2月10日（木）
- 申込方法 右の2次元コードの参加申込みフォームからお申し込みください。
- 注意事項 **昼食は各自ご用意ください。研修室をご利用いただけます。**
- 問合せ先 青森県産業技術センター 八戸工業研究所 機械システム部
〒039-2245 八戸市北インター工業団地一丁目4-43
Tel：0178-21-2100 E-Mail：kou_hachinohe@aomori-itc.or.jp



ロボット安全講習参加申込